

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

1番、松村英子君は一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

皆さん、おはようございます。

新緑がまぶしい6月を迎えました。木漏れ日が私たちの気持ちを和らげてくれます。また、そよ風が吹いています。新しい風も吹いています。青森県にも新しい風が吹きそうな気がします。いろんな改革をして、若者が定着できる青森県にしていきたいなど、そう思います。

また、先般、私は町民の皆様に、ほんの少しだけボールを投げてみました。そのボールは、私の両手から落ちればかりにたくさんのボールが返ってきました。心のキャッチボールが

できたな、すごくうれしく思います。ほんの少しの時間がかかりましたが、町民の皆様といろんなことで共有できる、そのありがたさを今ここで感じております。

そして、責務の重大さ、それは日に日に強くなっております。皆様のご期待に応えられるように日々努力をしながら、私の力で解決できるものは町長と一緒に力を合わせてやっていきたいなど、そう思います。

それから、職員の皆さんに感謝します。朝早くから夜遅くまで町民のために一生懸命仕事をしている姿を見て、頭が下がります。用事があって7時過ぎに町の役場の近くを通りますと、車が何十台もいます。それを見て、7時過ぎても8時過ぎても明かりがついています。おうちで家族が待っているんだろうかと、常にそう思います。後ろに家族がいるということ、それでも町のために必死に働いている職員には、深く感謝申し上げます。

通告に従い、質問いたします。

私も一経営者として、いろいろ考える部分がありまして、町の職員が足りているんだろうか、充足されているんだろうか。もしかして、職員が足りなくて時間外に仕事しているんでないのかなと案じております。また、正職が足りていなくて、臨職で補充しているんでないのかな、そういうのも考えております。果たして、六戸の職員が各課によって充足できているのか、町長にお伺いいたします。

それから、ハラスメントなんですけれども、2020年に厚労省からいろいろな条件があって禁止命令が出ました。いかなることで、そういう人格をけなすことはいけない。自分はそうは思わなくても、相手がそう思えばパワハラになります。例えば、何ともないことを言っても、向こうがそう思えばパワハラになります。法務局の方がお話ししておりました。人格を尊重しなければ駄目なんですよねと、そのとおりです。

人というのは、2本の線で棒で成っています。片方が倒れると両方倒れます。人という字は、お互いに寄り添うことです。管理職であろうと何であろうと、寄り添いながらやっていかなければいけないと私はそう思います。六戸の職員の中には、パワハラ、セクハラをしている職員がいないと信じます。もし、いるのであれば教えてください。

次、時間外労働です。

これも、厚労省によってサービス残業が禁止になっています。特例である場合もあります。しかしながら、週40時間、その後45時間過ぎると時間外は駄目ということで、厚労省から私たちは指示を受けています。

しかしながら、毎日私は見ているわけではないんですけれども、常に役場の中にこうこう

と明かりがついております。ただいるわけではないはずですが。そこには、必死で働いている職員がいるはずですが。その職員を、時間外労働でなくてサービス残業にしているのではないのかなという気もします。なぜなら、六戸町のサービス規程には、命令があれば時間外を出すという旨のサービス規程を見ている。しかしながら、職員が足りなくて残って仕事をしなければならない職員、そこには管理職がいるものなのかどうかちょっと分かりませんが、やはり困っている職員がいたら、管理職という立場の人は、そばについて適切な指導をしなければならないと、私はそう思います。その点について、時間外労働、賃金が適正に支払われているのかお聞きしたいと思います。

次、ファミリーサポートセンターなんですけれども、今は少子化時代、それから働き方のいろんな多様性があります。日曜出勤もあります。9時以降の出勤もあります。緊急事態もあります。会議が遅くなって迎えに行けない、そういういろいろなことがあります。それには、絶対このサポートセンターが必要なんです。たとえ六戸町にそういう子供がいなくてお話しするかもしれませんが、これは絶対必要なことなんです。

今、日本の国で、子供を中心とした社会をつくりましょうと岸田首相が言っております。そういうのを考えると、六戸町にはない、十和田、三沢にはあります。その点についても、お聞きしたいと思います。

以上の点について、壇上から質問いたします。

議長 長（下田敏美君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

早速ではございますが、1番、松村議員のご質問に対しましてお答えを申し上げてまいりたいと思います。

まず、働き方改革についての、職員不足により一人一人の過重労働と思われる職場、仕事環境の悪さが感じられるという、それに対する町としての考えを問うについてお答え申し上げたいと思います。

職員不足とのことでございますが、正職員の不足の対応としては、これはいろんな事情で若干減ったりする場合がございますが、その場合においては、会計年度職員を採用している

ため職員は充足しており、過重労働の環境ではないと認識しているところでございます。また、一定期間増加する業務等については、臨時職員を採用し対応しているところでございます。

2点目のパワーハラスメント対策についての、令和4年4月1日より職場におけるパワーハラスメント防止を講ずることが事業主の義務となっているが、町はどのような対策をしているか、相談者はどれくらいあるのかということについてのご質問にお答え申し上げます。

職場におけるハラスメント等の防止及びハラスメント等に起因する問題が発生した場合に対応するための措置に関し、六戸町職員のハラスメント防止に関する要綱を定め、令和4年3月1日より施行しております。

要綱の内容としては、所属長の責務としてハラスメント等の防止及び排除に努めること、職員の責務としてハラスメント等に該当する行為をしてはならないこと、総務課に相談窓口を設置し、職員からの相談を受け、事実関係の調査や問題解決を図ることなどとなっております。

また、相談者の件数についてでございますが、令和4年度は1件でございます。

3点目の時間外労働賃金支払いについての、夜遅くまでの仕事が日常となっているように思うが、その際の職員への残業手当の支払いをどうしているかを伺うについてお答えを申し上げます。

夜遅くまでの仕事が日常となっているように思うとのことでございますが、急な対応が必要になった場合や短時間で集中的に実施する場合など、各所属において様々な状況により時間外勤務が必要となることはございますが、日常的に実施しているということはございません。

時間外勤務については、職員が時間外勤務命令簿に、先ほどご質問の中にありましたが、時間外勤務の内容等を記入し、所属長が適正と判断したものについて命令した上で勤務しているところであり、緊急性がない場合等は、定時で退庁するように指導しているところでございます。

また、その支給については、時間外勤務の命令をした者には、時間外手当を支給しております。

次のファミリーサポートセンターについてのご質問でございます。設立はどのようなになっているか伺うということについてでございます。

ファミリーサポートセンター、地域の子供たちへ支援を行うことを目的に、子育ての援助

を受けたい方と子育ての援助を行いたい方の双方が会員登録することにより、児童の預かり等、会員同士がいつでも子育てを助け合う役割を担う組織となっております。

当町においては、一時保育の利用に対するニーズが少ないことから、こども園等での一時預かり事業や延長時間保育事業、または、なかよし会での保育時間の延長等で一定のニーズに対応しており、実施の検討は現在行っていないという状況でございます。

以上で、壇上からの1回目のお答えとさせていただきます。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

働き方改革で職員が充足しているというお話ですけれども、いつでも遅くまで車が残っているということはどういうことなんでしょうか。総務課長でもいいですけれども、お答えください。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

いつも残っているというご質問でございますけれども、業務によってそれぞれの部署ございます。一定のところ、みんなのところは毎日のように残っているというわけではなくて、今、最近でございますと、総務課の例でいいますと、選挙が3つ続いていることもあって、ほぼずっと残っている状況ではございますので、明かり等は毎日のように見えているのかなとは思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

選挙以外にも車がずっとあるんです。それはサービス残業ですか、それとも任命されて残っている方々ですか。タイムカード見れば分かると思いますけれども。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

今、うちの課以外でということだと思っておりますが、時間外の勤務命令のほうは所属課でやっております。残って業務を命令しているというところであれば、命令して時間外勤務等を支払っているものと認識しております。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村君。

1 番（松村英子君）

業務命令で残る人と、仕事の量が多過ぎて仕事が間に合わなくて残っている職員もいるのではないですか、どうですか。教えてください。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

命令を出しているものと認識しておりまして、要は緊急性がない方については、定時で帰っていただくという指導をするようにしております。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

定時で帰れない職員が二十何人も相当数いますけれども、それはどういうことですか。タイムカードを見れば、時間外労働と賃金の時間外手当のあれが相殺できるんでないですか。

議長 長（下田敏美君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今のご質問を聞いておりますと、上司または場内でもって、業務、仕事を与えているかのようなご質問をされていらっしゃるんですが、まず基本的に5時に帰りなさいというのは、昨年、それ以前から私も常日頃しゃべっています。ある意味では真面目に、ある意味ではユーモア含めてそのように職員に話しております。

しかし、職員はなぜか知らないんですが、5時、鐘が鳴った後も半頃まで仕事をしているのかどうなのか分かりませんが、いらっしゃる方がいます。例えばコロナの対策や何かの場合においては、それぞれ担当課において時間遅くまで、これは業務上のことで遅くまでとかというのがありますが、日常的な中において遅くまでいるとするならば、その職員が個人でいるという、私はそのように感じます。業務上の中であるなら、はっきりと上司、担当課の所属長でもって答えたり、またはタイムカード等で把握できるはずでございます。

ご質問ありますので、私どもできるだけ5時になったら、特別な業務がない限りにおいては早く退庁するように今後させていきたいなど、できるだけ何でいるんだというようなぐらいの調子を毎日するように指導していければなというふうに思っております。

議長 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

私これ職員に、私の保育園があるアンケート取ったのを、総務課長の許可をいただいてアンケートを取ってみました。その中に、何点かお話しします。

「業務が1人担当なので、代休や有休を取ってしまうと業務が山積して、代休、有休を取れない状況です。ストレスによる心身症や病気になる職員が多過ぎる。」もう一つ。「部下の悪いところばかり見つけて注意して、手を差し伸べる管理職が少ない。課長クラスは定刻

5時に退社するが、その後残っている職員がどれだけ残業しているのかも理解していない。課長として、課全体のことを把握すべきだと思う。」もう一点。「人事異動に計画性がなく、引継ぎばかりで効率が悪い。この結果、残業せざるを得ない。住民のサービスも大切ですが、自分たちにも家庭サービスをさせてください。」

職員は疲れ切っています。助けてください。そういうものがいろいろなところいっぱいあります。これに対してどうですか。どなたかお答えください。

議長 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

まず、アンケート許可した記憶がございませんが、部下のところを所属長が把握する、それはとても大切なことだと思います。まず、今のご意見等、実際あるんだろうとは思いますが、その辺は結局のところ、職員と所属管理職等のコミュニケーションが不足、そういう仕事の調整とか手伝いの支援とかを組めていないというところでのご意見なのかなというふうに感じております。

まずは、言いやすい環境というか、上司と部下の間に簡単に話せる環境になるのが重要なのかなと思っております。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

1番、松村英子君。

1番（松村英子君）

確かにそのとおりなんです。このアンケートを見ると、管理職があまりにも威圧的、職員の立場に立って物事を考えて行動していないというところ、私はこれ見て分かったんですよ。ですので、そこを改善しなければ、若い職員が入ってきてもすぐ退職してしまうんです。若手の指導も絶対大事なことです。総務課長、それはどう思いますか。

議長 長（下田敏美君）

総務課長。

できるだけ発言はマスク取るようにしてください。

総務課長（舘 泰之君）

若い方の指導等、本当に大事なことだと思っております。当然、新たに入ってきた人に対してもサポート等をやっていかなければならないことだと思っておりますので、改めまして肝に銘じていきたいと思っております。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

じゃ、今現在、休職中の職員は何名ですか、総務課長。

議長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

すみません、ちょっと聞き取れませんでした。

（「休職」の声あり）

議長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

今、休職の職員、2名でございます。

以上です。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

仕事上のストレス以外かもしれませんが、そういう休職者が出るということに対して、やはり町でもいろいろ考えて方策しなければ、居場所がないんです、職員の。分かりますか。その各職員の居場所をきちんとつくってあげることなんです。おまえの仕事だからおまえがやれじゃなくて、課全体でフォローしながらまとまっていかなければならないんです。それが足りないんです、はっきり言って。何でこうやって若い職員がどんどん辞めていくんですか。私の教え子も辞めました。親戚も辞めました。志して、町の人のために仕事をしたい、夢を持って役場の門をくぐりました。数年で身を引きました。総務課長、どう思いますか。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

個別で退職なされた方のことについては、ちょっとこの場ではお答えすることはできません。まず、働く職場の環境によって当然、辞めるという決断にならないようにしなくてはならないのは本当に間違いないことだと思っておりますので。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

その辺のところを、きちんと若者を、職場に対して楽しみ、それから仕事したい、町のために頑張りたい、そういう思いをして入ってくる新しい職員の方に、きちんとしたフォローをしてほしいと思うんです。役場に入ってよかった、仕事してよかった、町のために役に立っている、そういう部分で指導していただきたいなと思います。これからも夢を持って、受験をして入ってくる職員もいるだろうと思います。その辺のところ、町長でもいいし総務課長でもいいし、お答えいただきたいと思います。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（吉田 豊君）

ただいまのご質問からいきますと、あたかも環境が悪いような言い方しておりますが、私はその見方は間違っていると思います。今、退職された方、いろんな方々いらっしゃいますが、それぞれ先ほど総務課長が言ったとおり、個々の事情というのがございます。それには、個人的なこともあるやもしれませんので、私どもからこの人はどうだろうというようなことは申し述べることはまずできないわけでございますけれども、一概に職場がということはいかななものかなというふうに思います。

それから、実際はコロナがあり、または上司等も含めて逆にその方々の悩みがあります。注意をするというのは、やり方をちゃんと考えなさいというふうに言われるかもしれませんが、なかなか努力をしていなかったりすると、どのように指導してあげればいいのか分からないというような方もいます。じっくりと頑張って我慢してやっていかなきゃならないのかもしれませんが、これは退職にはつながっているとは思いますが、なかなか自由にお話をできないみたいな環境が人権の話であり、相手を尊重することがあり、職場内にあっても上司、部下というような昔のような関係がございません。ですから、ある意味では若い方のご苦勞もあるかもしれませんが、指導する側の苦勞も、以前に比べて半端じゃないなというふうに私は見ております。

このように、辞めていかれる方がいることを問題だという捉え方でございますが、私は県の市町村の退職手当組合の組合長をずっと長年やっておりますが、この傾向は昨今、各市町村である傾向でございます。どうして辞められたんだろうと、どうしてせっかく公務員になられたのにという、市役所であれ町であれ村であれ、結構早い段階でお辞めになる方、これは昔の私どもの年代からいきますとちょっと考えられないことなんですけれども、そういう傾向になっていることは、時代というのか、あるなというふうに感じ取っております。

私どもの町がそうだというわけではありませんけれども、実際の何か問題があるのであれば、今、総務課長が言ったみたいに、我々が努力していかなければなりません。ただ、このことがあってというような個々の見解はあるかもしれませんが、じゃ、コミュニケーションをしっかりとやってくださったんだろうかその方々は、というのも逆に聞いてみたいところで

あります。それがどういう言い方をしたのか、私はコミュニケーション下手というのが青森県には結構蔓延しているなという気がしておりますので、私どもも注意いたしますが、職員に皆さんにも話をして、もっとああだこうだというふうに自分本位で捉える前に会話をするように指導してまいりたいな、話をしてまいりたいなというふうに思います。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

今の若者はコミュニケーション不足なんです。ですので、ある程度年齢の達した人たちは、ある程度心をキャッチして、その悩みを酌み取ってあげることがとても大事なことです。私も経営者としていろんな職員を採用しています。その辺のところ、ああだこうだと今、町長お話ししましたけれども、そこが一番の大事なところなんです。そこをちゃんと淘汰しなければ、魅力ある職場にはなれません。その辺どう思いますか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

コミュニケーション不足ということ、それから実際に目をかけていくような努力をすること、そのことについては、今後は努力して、今まで以上にしっかりとやっていくようにしたいなというふうに思います。

ただし、ちょっときついことも私はしゃべりながらいきたいなと思います。課長の人たちが、管理職はどうかは分かりませんが、若干これでいいのかというような意味合いを含めてコミュニケーションを深めていければなというふうに思っております。

勤めている方々、特に役所の場合は非常に難しいのがございます。ちょっとしたことでも言葉の語調によってもいろいろ言われますので、どうしても勤めている方々は慎重になりがちというのはありますので、今のご時世はですね。私はある意味では若干フリーなんだろうから、少し思うことがあったらしっかりと話をするように努めていきたいなというふうに思います。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、コミュニケーション不足、それからお互いに信頼不足、信頼性がない、信頼関係が構築できていないということから、いろんな問題が生じると思います。幹部になった人たちは、やっぱり部下の性格を知ること、それが一番大事だと思うんですけども、総務課長いかがですか。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

そのとおりだと思います。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

パワハラについて、ちょっとお話ししたいと思います。

1 件しかないという町長のお話でしたが、1 件だけの相談件数でしたか、総務課長。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

1 件でございました。

1 番（松村英子君）

じゃ、私が独自で調べたことについて話します。「威圧的な態度、萎縮するような言葉が多く出ている上司がいます。何年も行われています。どなる、威圧的な行為、心を病んで退職した職員もいます。現在も、休職に追い込まれた職員もいます。パワハラ行為を行う上司はもちろんです、その現状を把握しているにもかかわらず、何も対応しない管理職と呼ばれる方々に怒りを覚えます。すぐ感情的に部下をどなりつける上司がいます。どなられている職員の気持ちにもなってほしいと思います。」等々のことがあります、総務課長、どうですか、それに対して。

議長（下田敏美君）
総務課長。

総務課長（館 泰之君）

まず、威圧的なところ、結局、管理職が威圧的なという意味合いなのかなと思うんですが、結局、管理職の立場として注意した仕方が、当然声が大きかったとか、そういう態度があったというところでの感じ方がそういうふうにとらえられていると思われまして。そういうことは当然ないようにしないといけないので、その辺については、また指導等していきたいなと思っております。

議長（下田敏美君）
1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

総務課長は職員全体を把握する役目があると思うんですよ。ですので、一般職のほうにも行っていろんな話を聞いたり、困っていることがないのかなと、上司に相談できないことがないのかな、そういうふうなのを聞くのも総務課長の役目ではないでしょうか。

議長（下田敏美君）
総務課長。

総務課長（館 泰之君）

おっしゃるとおりだと思いますが、ちょっとできていないところではございます。大変申し訳ございません。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

だとするならば、こういうふうな適切に指導しているのであれば、こういうふうなことがないんです。見て見ぬふりをしているわけでもないと思いますが、心あって相談できる状況にないということなんです。総務課長、どうぞ答えてください。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

相談窓口が総務課のところのみという状況でございますので、ちょっとその辺、総務課に言いづらいとかというところがあるのかもしれないので、ちょっと相談できるところを広げられればと思っております。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いろんなベースからいろんな部分から職員を救うということが一番大事なことです。総務課長1人で無理だったらそこに誰か専任職員を置くとか、そして心の病んでいる職員を早めに見つけて対応すること、それが一番大事なことなんです。職員にも家族がいます。大切な家族が後ろにいるということをちゃんと覚えて、適切な指導をしてください。課長、お願いします。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（館 泰之君）

専任の職員等については、ちょっとここで置く置かないみたいなことは言えないところでございます。当然、いる職員の中でやっていければとは本当に思っておりますけれども、当然そこへの部分のご相談を受ける体制については、充実させていかなければいけないとは思っておりますので、今後またやり方について検討させていただきたいと思っております。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、働きやすい環境、働いてよかったという環境、そういう部分に重点を置いて、総務課長を中心にしているいろいろ施策をしてください。よろしくお願いします。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（吉田 豊君）

いろいろご質問をいただいて、ご意見いただいて、非常に閉塞感という言葉がコロナの中で出てまいりましたが、場内においても、または課長、管理職の中にあっても、いろんな会合及び職員との関わり、各種行事、いろんな面においてほとんどないという状況で来たのも事実でございまして、コミュニケーション不足の話も含め、私ども至らないところがこの間は相当あったなど。その中に皆さんの心がそれぞれ、みんな日々働いていらっしゃるわけですから、動いていった部分には至らぬ点は結構あったんじゃないかなというふうに思っております。

今後において、昔のような形でやるということではありませんけれども、コミュニケーションを図り、人々の気持ちを分かりながらやっていくような職場改善という部分が必要だろうなというふうに考えております。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

町長がお話ししましたので、職場改善をして働いてよかったという環境づくりに力を入れてください。よろしくお願いします。

次、時間外労働のところはいいんですけども、ファミリーサポートセンター、福祉課長どう思われますか。設置をしなければならぬと私は思いますけれども。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

最近では、子育てを行う環境というのは確かに人それぞれで多様化していると思います。ただ、町のほうで事業をやるに当たって、まず財政の問題とか、人員確保の問題とかいろいろございます。まずは、ニーズの多いところから優先的にやっていくというのが流れとなっております。ファミリーサポートセンターについても、今ニーズがどの程度なのかというのを調査して対応してまいりたいと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

このファミリーサポートセンターの件に関しては、ある保護者から私に来たんです。緊急で行けないので、六戸町の役場に電話しました。うちのほうはやってませんと切られたそうです。よそでやっているのに。今、私たちはここに近くに親戚もいないし、仕事がぎゅうぎゅう詰めで出られない、小学校と保育園にお迎えをお願いしたんですけども、ないと言われたと。子育て支援が充実しているという六戸に来たのに、こんなことしていいのかなとすごく怒っていました。それに対してどうですか、福祉課長。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

確かにそういう要望に応えられるのがベストだと思っております。でも、先ほども申したとおり、やはり財政的な部分とか人員確保の問題とか様々な問題もありまして、全てに対応するというのはやはりなかなか難しいのではないかなと思っております。ですので、調査をして優先順位の高いところから進めていきたいという考えでございます。

以上です。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いろいろな部分で問題が様々と言うんだけど、大変なところに大変な方に手だてをするのが福祉の原点なんです、たとえ1人だろうと。そういう観点から児童福祉法があるわけです。財政の問題とか様々な問題とか言っているんですけども、大変なところにSOSが来たら、そこにきちんと手だてをするのが福祉の役目なんですけれども。福祉課長、どうですか。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

マスク取って言ってください。

福祉課長（吉田英輔君）

対応するよう努力はいたしますが、先ほども何度も申し上げているとおり、財政の問題とか人員確保の問題、なかなか体制が整わないものもございます。ニーズ調査をして、努力はしたいと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

遅過ぎるんです、そういう対応の仕方は。もう各市町村でどんどん進んでいるんですよ、子育て支援の補助とか様々なことは。今から調査して、今からどうのこうのと、これ今現在利用している方がこうして苦情で私に来たんですよ。どう思いますか、福祉課長。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

先ほども何度も申し上げているとおり、全てのものに対応するというのは、なかなかやっぱり難しいのかなと思っております。優先順位をつけて進めてまいりたいと思っております。以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

じゃ、いつ頃それできますか、福祉課長。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

いつ頃と申しますと、サポートセンターをやるかやらないかということによろしいですか。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

そうです。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

今年度、調査してみても必要となれば実施しますし、ほかのほうで優先的に進めなければいけない事業があると、そちらのほう優先で進めていくという形になるかとは思いますが。

以上です。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

でもこれは早急にやらなければならないことです。よろしくお願ひします。

議 長（下田敏美君）

回答は。

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、課長のほうから話ありましたが、子育ての関係で今年が来年からのやつをまとめる年になっておりますので、調査をしてという答えをしております。実はこのファミリーサポートセンター、前にもご質問ありましたよね。それから、他のほうでも上十三の定住自立圏でもファミリーサポートセンターのことを取り上げたことがあります。ただ途中、ちょっと立ち切れみたいになっちゃったんですが、そういうのがございまして、十和田市、三沢市は設置しているんですけども、各町村のほうはまだできないでいるというのが現実でございま

す。

ご存じだと思いますが、ファミリーサポートセンターということになれば、やっぱりそれを受け入れてくれる方々との人々の形をつくらなければいけません。こども園ですとか、そういうふうになっていますと、ある組織化されたところをお願いするわけですから何とかなるんですけども、そこがどれだけの形で吸収できるかというのがありますし、また登録した方々をどのようにしてまとめていくのかということもあろうかと思います。

ただ、かつてはいろんな個人でもって、他の家のお子様を預かってくださって、その預かる時間、または先ほど言ったような特別な何かの用事があるときも面倒見てくださるという方がいましたが、今は個人的にはいろんな事故等の心配もあるのか、ほとんどそういう人を見かけられなくなってしまったというのも今の現実でございますので、ご質問にあるように、どのようにそこら辺をサポートする環境をつくるかという部分は、私はこの立場でいながらやっていないでいるのは恐縮なんではございますが、ファミリーサポートセンターの必要性という部分は感じ取っております。

そのことは担当課にも伝えてありますので、今、調査と合わせ、組織体いろんな構造等ありますが、それを整えながら対応できる環境をつくれなにか考えてみるようには、以前からのご質問があった中で話を進めているところでございます。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

実は私が今やっているんです、ボランティアで。ファミリーサポートセンター、私がやっています、ボランティアで。

（「松村さんがですか」の声あり）

1 番（松村英子君）

そうです。やればできます、やろうと思えばできます。大変な家庭を助けたいという気持ちがあればできます。八戸からも来ました。緊急で手術しなければならぬので、親戚がないのでうちに泊めました。そういうこともできるんです、やろうと思えば。やるかやらない

かは、行政の考え一つです。まず、やれる方向で進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、いいですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

松村議員の場合は、しっかりいろんな経験もあり大丈夫だということもあろうかというふうに思いますが、これから同じように頑張る方々がいらっしゃったら、やはり整えていくということは、地方にあっても大事なことなんだというふうに考えております。実際に、個人で時間帯や何かに応用を利かせるという部分を理解していただきながら、整えていくことが、ベースをつくっていくことが大事かなというふうに思っております。その際には、ご指導のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

1 番（松村英子君）

以上で終わります。ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

これで、1番、松村英子君の一般質問を終わります。

10時55分まで休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時55分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

長根一男君。

5 番（長根一男君）

こんにちは。

5番、長根でございます。

下田議長のお許しがありましたので、町長、教育長に質問いたします。

質問する前に、一言申し述べさせていただきます。

私たち議員は、4月23日の選挙後、組織会や臨時議会がありましたが、初めての議会定例会でございます。よろしく願いをいたします。また、今後4年間、下田議長、杉山副議長を中心に、六戸町町民のために一生懸命議会活動に努めてまいりたいと思います。

また、6月4日に行われました青森県知事選挙に宮下氏が当選いたしました。新しい未来への挑戦、青森新時代を築くという公約に大いに期待をしたいと思います。また、少子化対策や農林水産業の所得向上、物価高騰対策、燃料高騰対策など、早急に取り組んでいただくことを六戸町民の皆さんも期待していることと思います。

また、6月2日には、西日本で台風2号と梅雨前線が重なり線状降水帯が発生し、住宅への浸水や農作物に多大な被害をもたらしましたと報道されております。被害に遭われた方々に、お見舞いを申し上げます。

去年、私たち六戸町でも、人的被害はありませんでしたが、大雨によって六戸町特産の長芋、ゴボウに多大な被害をもたらしました。この災害により、町では長芋、ゴボウに対して種子助成を行い、春の作業も順調に進んでいると、農家の方々から大変助かったとの感謝の言葉が聞こえてきております。

地球温暖化の影響によるものなのか、局地的に大雨が降るように思われます。自然災害は、気をつけていても被害をもたらします。去年のような大雨が来ないことをお祈りしたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

最初の物価高騰対策についてでございます。

去年から、食料品が何回も値上げいたしました。また、電気料金も6月から値上げすることに決まりました。今、六戸町民全ての方々が物価高騰に苦しんでおります。食料品や電気料金値上げに対する事業支援を行う考えがあるのか、お伺いいたします。

また、去年は農家の方々に、肥料高騰対策や大雨による災害に対して種子助成等を行いました。去年以上に肥料や農業資材、燃料が高くなっております。農産物に対して、農家の方々は資材上昇分を上乗せすることができません。引き続き、今年も肥料や燃料高騰対策の支援事業を行う考えがあるのか、お伺いいたします。

次に、学校給食事業について伺います。

去年、六戸高校の模擬議会の中でも給食費の無償化ができないかという質問がございました。その中で答えは、十和田事務組合との関係で町単独ではできないとの回答だったと記憶しております。今、国でも少子化対策として給食費無償化について検討していると報道されております。また、新しく知事になられる宮下氏も、将来、給食費無償化を公約に挙げておりました。

今すぐにも十和田市と協議の場を設けて、十和田事務組合で検討を進めるべきだと考えております。できれば、令和7年の六戸町立義務教育学校六戸学園の開校に間に合わせて進めるべきだと考えております。学校給食無償化に対する考えがあるのか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、5番、長根議員からの通告でのご質問に対しまして、順次お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、物価高騰対策についてで、食料品や電気料金値上げに対する支援事業を行う考えはあるかについてのご質問にお答え申し上げます。

国においては、児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税均等割が非課税である者に対して、18歳未満の児童等1人当たり5万円を給付するほか、県においては、国の給付金に5万円を上乗せ給付いたします。また、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、各種支援事業を実施していく予定でございます。

事業概要といたしましては、高齢者施設、障害者施設、児童福祉施設を対象とし、支援金を給付する社会福祉施設等物価高騰対策支援事業、住民税非課税世帯を対象とし、1世帯3万円を給付する電力・ガス・食品等価格高騰重点支援給付金事業、物価高騰の影響を受けた

町民の生活の支援を目的に、町商工会で実施するプレミアム付商品券4,000セット発行に係る実施経費への補助を行うプレミアム商品券発行支援事業について、本6月定例会の補正予算に計上しているところでございます。

また、学校給食では、食材価格の高騰分について保護者への負担増とせず、食材高騰対策自治体負担分として町が負担することとしておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

次に、肥料や燃料の高騰に対し、農家に支援事業を行う考えがあるかについてお答え申し上げます。

農業者の支援につきましては、昨年度、農業肥料等高騰対策事業として、申請者274名に対し総額4,793万円を交付したところであります。しかしながら、農業用肥料等については引き続き上昇傾向にあり、農業経営を依然圧迫していると認識しており、町としましては、このような厳しい状況を踏まえ、国及び県へ支援策についての要望を実施するとともに、財政面も勘案しながら支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁とさせていただきますと存じます。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

私からは、2つ目の学校給食事業についてのご質問にお答えします。

まず、当町の学校給食は、十和田市と連携し広域事務組合の事業として実施しております。給食の食材費については、1食当たり小学校で260円、中学校で290円を保護者にご負担いただいております。近年、食材価格が高騰する中で、質を維持して給食を提供するためには、献立を工夫しながらも食材費を値上げせざるを得ない状況となっております。

この点につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、十和田市と協議の上、食材価格高騰による保護者負担は求めず、令和5年度は学校給食に係る食材分として、1食当たり20円、令和5年度当初予算の計上額で379万3,000円を町が負担することとしております。

ご質問の学校給食費を無料化する考えがあるかについてでございますが、経済的理由で就学困難な児童生徒の給食費は既に無料とし、令和5年度に371万6,000円を予算計上して

おります。

一方で、そのほかの児童生徒を含め、全児童生徒を無料とした場合、令和5年度ベースで約5,500万円の経費を毎年度、経常的に町が負担することになります。よりよい学校教育環境の整備に向け、今後、新しい学校の設置をはじめ、ICT機器の更新など多額の費用が見込まれることから、保護者の負担感は理解しながらも、教育委員会としましては給食の無料化は考えづらい状況にあります。ご理解くださいますようお願いいたします。

私からは以上です。

議長 長（下田敏美君）

5番、長根一男君。

5番（長根一男君）

では、最初の物価高騰対策について、今、非課税の住民の方々には5万円とか3万円の補助というか支援事業を行うということでございますけれども、やはり非課税家庭だけでなく、六戸町全町民の方々がやはり物価高騰対策に苦しんでおられると思います。できれば、プレミアム商品券も発行するというところでございますけれども、プレミアム商品券自体も買った人はプレミアムがつくからいいと思いますけれども、なかなか全世帯で買えるということではないと思います。できれば、全世帯に行き渡るような施策とかそういうものが考えられないのか、ご質問したいと思います。

議長 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

六戸町としては、こういう支援策、国の臨時交付金を活用して行っていますので、どうしてもやはり交付金に該当するような形での支援策を考えなければならないです。となると、どうしても全世帯というよりは、当然非課税世帯、やっぱり生活に困っている非課税世帯とか、やはりそういうふうなところになりますので、今回も非課税世帯とかを中心に支援策を考えました。

仮に全世帯となると、今年4,500万円ぐらいの交付金が予定されています。そうすると、

今の交付金の中ではとてもじゃないけれども、全世帯対象にした事業をやっていると町の持ち出しというのが相当額になりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

議 長（下田敏美君）

長根一男君。

5 番（長根一男君）

予算のことがありますので、理想は全世帯なんですけれども、まず非課税の方々にできるだけ食料、物価高騰対策に苦しまないような施策ということで、それでいいと思います。本当はもう全世帯にやれば一番すばらしいことなんです。

これもここで終わらせて、次に、農家への肥料燃料高騰対策について、国・県のほうに要望してこれから検討するというので答弁がありましたけれども、今年の部分が、まず農家としては春でもう肥料購入して終わっている。まず、できれば検討して来年の春、今年予算でなければ来年の春の作業に間に合わないということになりますので、ぜひとも3月じゃなく12月のほうまでに検討の結果を農家に対しての施策ができればいいのかなと思いますけれども、農政課長のほうはどういう捉え方をしておりますか、質問したいと思います。

議 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいま、長根議員のご質問についてお答え申し上げます。

先月、上十三地区の農業委員会の会長の協議会の中で、肥料高騰、またあと軽油の免税について、全国大会のほうに行きまして、青森県出身の国会議員のほうに直接要望として要望書を提出してきたところでございます。また、県内においても、各農業団体のほうから青森県のほうに、今後の支援策等お願いしたいという要望書を提出する予定となっておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

議 長（下田敏美君）

長根一男君。

5 番（長根一男君）

分かりました。ぜひとも、農家の方々に来年度も安心して、もう今年から取り組まなければ来年の肥料、燃料高騰に間に合いませんので、ぜひとも検討していただくようお願いいたします。

次に、学校給食の事業に移らせていただきます。

先ほど、教育長のほうから、食料品の値上げ相当分はもう十和田市と協議して値上げしないように努めているということで、子供を持つ方々には大変助かっているのではないかなど、こう思っております。それでも、義務教育小中一貫校の開校、学校建設のためになかなか予算も窮屈だということもございますけれども、ぜひ今、国・県でも少子化対策として給食費無償化に取り組むという話題になっておると思います。国・県が動く前に、できればもう国・県のほうでいいですよと言われたらすぐにでも実施できるように、前もって十和田事務組合のほうで、十和田市ともある程度検討できないのかお尋ねしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

ここで、先ほどの企画財政課長の発言に訂正ありますので、発言を許します。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

先ほど、今年度のコロナの臨時財政交付金ですが、4,500万円と言いましたけれども、プラス低所得者支援分ということで3,600万円ほども追加ありますので、合わせて8,100万円ぐらいの金額になります。

以上です。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、長根議員から給食費のほうを無償化に向けて十和田市と検討しないかということであ

りますけれども、以前からお互いに情報交換しながら検討はさせていただいているのが現状であります。なかなかそこは難しいという両者の話合いの中での思いでありますけれども、これは予算に関わることなので、私の立場としては非常に言いづらい部分がありますけれども、今、国それから県というお話を長根議員のほうからもしていただきました。そういった動向を見ながら、最終的には町長のほうをご判断いただけるものと考えておりますけれども、教育委員会の立場としてはこの部分で答弁とさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

議 長（下田敏美君）

長根一男君。

5 番（長根一男君）

教育長のほうから、予算の問題でありますので、なかなか無償化についてのあれはないということでございますけれども、町長のほうから将来に向けての無償化についての考えをお聞きしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

無償になれば一番いいんでしょうけれども、私はあまり何でもかんでもただでやるとかお金を配るとかというのには、あまりすんなりと、いい手法というふうには思えないで今まで見てきております。やむを得ない社会背景があるなというふうに思っています。

給食のことに关しまして、六戸町が何とか財源を確保しながらやろうとすれば、どうか分かりません。がしかし、十和田市が前に聞いた話ですと、ちょっとはつきりした記憶ないんですが、かなりの莫大な金額になるんですね、もしやるとすれば。ですから、それはちょっとどこかの財源が、明らかに給食をこういうふうにしましょうという国とか県とかの流れがあれば、その半分なりでも来れば無理しても頑張ろうかとなるのかもしれませんが、十和田市の金額は確かにかなり大きい金額だと、億単位での金額だったような気がします。

ですから、単純にただにすればとか言いますけれども、ほかを削ってもいいのであれば、

その部分は可能なかもしれませんが、公の財源というのは、なかなか一旦お金出しますとほかを削ってというわけにはいかないものですから、難しい。新たに確保しなければならないという部分があるかというふうに思います。広域ですので、こっちがやってそっち知らないよというわけにもいかないものですから、いろいろ十和田市でも話では結構話題になっているようでございますので、今後いろいろ議論重ねながら可能かどうかを考えていくことになるかというふうに思います。少なくとも、私どもも厳しいけれども、実際は十和田市はかなりびっくりするほどの額だったような気がしています。すみません、ちょっと中途半端なお答えで。

議 長（下田敏美君）

長根一男君。

5 番（長根一男君）

分かりました。財源の裏づけがなければ、無償化にするという言葉は出てこないと思います。国や県でも今、取り組むという報道されていますので、私としては今のうちにある程度十和田市と協議をして、国・県でゴーサインを出したらすぐにでも取りかかりましょうと検討してもらえればと思って質問いたしました。

以上で終わります。

議 長（下田敏美君）

回答はいいですか。

5 番（長根一男君）

よろしいです。

議 長（下田敏美君）

これで、5番、長根一男君の一般質問が終わりました。

次に、8番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

ただいま、ご指名いただきました高坂茂と申します。

最初に、今、花粉症の真っ盛りで、非常にお聞き苦しいかと思えます。ご容赦願いたいと思えます。

令和5年度、最初の定例会において、一般質問の場においてこの壇上に立てることに感謝し、4期目も議員としてその職を粛々と務めてまいりたいと思えます。

なお、質問に入る前に、一言申し上げることをお許しいただきたいと思えます。

今年は、4年に1度の統一地方選挙の年に当たり、私たち町会議員も4月の選挙において町民の審判を経てこの議場にいることを許されているのです。誠に身の引き締まる思いです。

さて、先の青森県知事選挙において新しい知事が誕生しました。これまでの三村県政の跡を継いで、新たな知事の下で県政が行われるわけですが、青森県発展のため大いに活躍してくれることを望みます。特に、選挙公約したことは、ぜひとも実現するよう最大限の努力傾注することを期待します。宮下新知事は若くて行動力もあり、青森県の魅力を遺憾なく取り入れて、若者あるいは将来を担う子供たちが夢と希望の持てる青森県を目指して、かじを取ってもらいたいと思えます。

ところで、最近は凶悪な犯罪や事件が多く、どうしてこのようなことが起きるのか戸惑うばかりですが、人間が生まれて年老いて生涯を閉じるまで、幾多の困難を乗り越えて生きていかなければなりません。思うに、幸せとは何という意味合いを持つもののでしょうか。幸せの概念は人それぞれ感性で捉えることと思えますが、私は日々、目標を持って楽しいことを見いだして生きることが一番肝要なことではないかと考えます。皆さんはどうお思いでしょうか。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

初めに、子供・子育て支援について町長にお伺いします。

質問の1点目は、当町の学校給食無償化にできないかです。

昨年、青森市で当時の市長が給食無償化するとの記事が新聞に載っておりました。県一大きな市で財源もかなりかかることと思いますが、子育て支援に予算を割くことに、リーダーとして立派な決断だと深く感銘を受けた記憶を覚えています。

2点目は、子ども医療費を高校生まで無料化できないかです。

現在は、県内40市町村が中学生まで無料化しており、これを高校生まで拡大することは、

財源的に大きな負担になることは考えられなく、実現できると考えます。

3点目は、この他に町独自の子育てに関する支援策がないかをお伺いします。

次に、選挙投票率の向上について、保土沢選挙管理委員長にお伺いします。

1点目は、今回の地方選挙における当町の投票率の結果についての検証。

2点目は、投票率向上における具体的な対策についてです。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

早速ではございますが、8番、高坂議員の通告に基づきますご質問に対しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、子育て支援対策について、その中の学校給食を無償化できないかという点についてお答えを申し上げてまいりたいと思います。

先ほど、長根議員のご質問と重複するところもありますが、改めて私からもお答えを申し上げたいと思います。

当町の学校給食につきましては、十和田市と広域事務組合の事業として共同で実施し、十和田・六戸学校給食センターから全ての小中学校へ給食を供給しており、23年を経過しているところであります。その学校給食センターの建設と施設維持に関わる経費につきましては、十和田市と案分して負担しておりますが、今後も設備等の維持管理や償還に関わる経費については、引き続き負担していくものと思われまます。

また、給食に関わる食材費、いわゆる給食費の負担につきましては、共同実施している十和田市と協議の上、給食センター開設当初から受益者負担の考えを基本とし、保護者にご負担をいただいております。

ご質問の当町の学校給食費を無償化できないかということですが、給食費については広域事業として十和田市と協議が必要なこと、また、全児童生徒の給食費を無償化する場合、町として相当な経費負担が経常的に発生することが課題となります。今まさに町立義務教育学校を新設するに当たり、町全体の予算の枠組みの中で、教育分野への予算配分が大きい状況となっております。昨今の社会情勢の変化により、保護者の負担感は十分に理解でき

るものの、当面は現状のスタンスを継続してまいりたいと考えております。

このところ、学校給食費負担に関わる国や県の動向、施策への考え方に変化が見られますが、国や県が給食に関わる全ての経費を財源をもって組み立てていただければ、六戸町としても給食費の無償化は実現可能であると期待しているところであります。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次の子ども医療費を高校生まで無料化できないかというご質問について、お答え申し上げます。

子ども医療費助成は、平成20年4月より、義務教育である中学生までを対象に、子供の健康増進や子育て世帯の経済的負担軽減等を目的として、3年に1度、財政状況等を踏まえた検討を行い、現在まで延長し実施しております。

ご質問の助成対象の拡大については、国・県の動向や財政状況を踏まえながら、限られた財源の中で効果的にかつ対応してまいりたいと考えております。

次の新たな町独自の子育て支援策を問うについてでございますが、当町の子育て支援事業につきましても、先ほど来、1番議員のご質問の中にある要素も含まれますが、六戸町第2期子ども・子育て支援事業計画により、子育て環境の充実に取り組んでおります。この計画は令和6年度で終了し見直しが行われることから、今年度において計画策定の基礎資料とするためのニーズ調査を実施することとしております。

現在のところ、新たな町独自の子育て支援策については、他の教育を含め子供たちのこと等多々ありますので検討は行っておりませんが、ニーズ調査の結果を踏まえ、必要が生じるならば検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答えとさせていただきます。

議長（下田敏美君）

選挙管理委員長。

選挙管理委員会委員長（保土沢博昭君）

お答えをいたします。

初めに、統一地方選挙におきまして、4月から選挙が続きましたが、皆様のご協力によりまして、問題もなく適正に選挙管理執行できましたことに感謝を申し上げます。

高坂議員の選挙投票率の向上についての、今回の統一地方選挙における当町の投票率結果

の検証を問うについてのご質問にお答えいたします。

当町での投票率は、先に県議会議員選挙40.18%、次に町議会議員選挙51.46%の結果となっており、残念ながらいずれも投票率は減少しているという状況でございます。

投票率の低下は、長期的には全国の自治体に見られる傾向と言われておりますが、今統一地方選挙における当町の投票率は、前回に比べて大幅に落ち込んでおり、この現実を重く受け止めているところでございます。

次の投票率向上における具体的な対策を問うについてのご質問にお答えします。

具体的な対策として、選挙時におきまして、町の広報やホームページへの掲載、防災無線での放送、防災アプリの活用、それから庁舎正面へ懸垂幕の設置、県策定ポスターの掲示や選挙公報の配布などによる選挙啓発を実施しております。

また、新たに選挙権を得た18歳到達者に対しまして、投票啓発のチラシなどの発送、それから将来の有権者である生徒へ選挙の重要性の学習、政治や選挙に対する関心を高めるため、出前講座を中学校において開催するなど、将来の投票率向上に向け、町明るい選挙推進協議会とタイアップして進めているところでございます。

今後におきましても、これまで取り組んできた選挙啓発に改善を加えつつ、地道に活動を継続するとともに、新しいアイデアにつきましても検討課題としてまいります。

以上でございます。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

それでは、質問してまいりたいと思います。

子供・子育て支援の第1点、学校給食無償化、この件につきましては、先ほど長根議員のほうから質問が重複しましたもので、簡単に確認だけしてみたいと思います。

現実的には今、無償化できないと。財源もかなりかかるということで。新聞報道なかでは、いろいろ調べてみれば、青森市が去年秋ですか、小野寺市長が10億円ぐらい、給食費ですね。八戸は財源が無理だということで8.5億円。弘前が5.何億だったですかね。ですから、そのぐらい大きい市でかかるということで、六戸は5,200万円ぐらいですか、去年の模擬議会で町長の答弁があった。そのぐらいかかって、予算も5,500万円ぐらい広域のほうに出してい

るということ。

1つは、十和田市と六戸で広域でやっているわけなんです、単独で給食費無料というのは、それは駄目なんでしょうか、私はできると思う。必ず協議しなきゃならないものか。ただ、給食センターの維持費とかそれは案分しているわけで、それは必要なんでしょうけれども、そこら辺は町長、どうなんですかね。そういう協議しなきゃならないことになっているんですかね。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

決まりはないというふうに思います。ただ、現実問題として一緒に協働歩調でやってきて、負担も一緒にやり、そして双方に求められているものは確かにあります、無償化できないかということ。それは、しかし同じような課題を抱えているがゆえに、イエスと言えないで今日に来ているというのがあります。

そのときに、私どもは私どもだからいいんだという感じで独自でやるということ、駄目という決まりはありませんが、私は、広域事業としてやっている間においては、不協和音が発生し、本来の広域事業で行っている心構えとしての趣旨から外れていってしまうのではないのかなというふうに思いますんで、やはり勝手にはやるのは控えたほうがいいのではないのかなというふうに思っています。なすとすれば、共に同じ考えで進めていくことがベターだろうというふうに思います。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

よく理解できました。

それと、確認というんですか、今の知事選でも宮下さんも小野寺さんも給食費とか少子化対策、これはぜひとも県内、県域でやっていきたいと公約しております。ただし、これは財源がかなり必要です。ですから、イメージはできるんでしょうけれども、そして言っている

ことは、国からの支援策がなければできないと、これも言うております。ですから、あくまでもこれは国のほうからの支援がないと、そして我々としても、県からのそういう半分でも補助があれば、多分可能性がなきにしもあらずかなというところで、今のところは六戸学園の開設もありますので財源的に無理でしょうから、できれば将来的にそういう財源がついたら、ぜひとも無償化にさせていただきたい。これをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

子ども医療費を高校生まで無料化できないかということなんですけれども、現在、もう中学校までは県内40市町村が全部やっております。そして、27市町村が高校生まで無料としているという、これも記事の抜粋なんですけれども。ということは、もう半分以上やっているということなんで、ぜひともですね。そんなに私、孫いますけれども、そんなに病院かかっていると思えないんで、ですから、ここら辺はやはり子供育てに優しい町というんですか、標榜するためにも、ぜひともこの27市町村の28市町村目になっていただきたいと、これをぜひともお願いしたいと思います。どうでしょうか、町長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど言いましたみたいに、すぐ対応してさしあげれば一番いいのかなというふうに思っておりますが、実際の高校生、当初始めたときに私ども町としての判断すべき範囲は、義務教育の教育施設という尺度があるということで、義務教育の学年ということでスタートをしました。

それから、先ほどお話ししたみたいに、3年で見直しをかけていると申しますのは、いろんな役所が一旦決めますと、こういう制度は漫然と決めますと撤退することができません。大変なことになっても切り替えることもできません。ですから、3年の間に見直す点、または継続なのかやめるのか、そういう区切りを入れるために、わざと時限的施策としてやってきているのもございます。

今、学校を造ることになって、総体的な意味で大変なでありますけれども、でも将来において、私は先ほどの給食のことも含めて、一つの学校として皆さんが集ったとき、私は六戸町としての考え、六戸町の保護者の人たちの考え、一本にしなながら、全くユニークな六戸

としての在り方という部分をつくり上げて歩むのではないかなというふうに思っております。今、高校生までということ、やれないことではないとは言いますが、今、若干はもうちょっと我慢していただければなというふうに思っているところでございます。将来は、きっとそういうふうになっていくというふうに思います。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

将来的には多分なるとい町長の見解なんですけれども、私もそれに期待します。ということは、やはりこういうことの施策をその自治体やっているということは、やはり六戸町にまた住みたいという、ほかから来る方も多分そこら辺魅力を感じて六戸学園、それに例えば高校生が無料、給食費無料もあれば一番いいんでしょうけれども、そういったところがかなり住みたい町の判断材料になるかと思しますので、ぜひとも継続的に検討をお願いしたいと思います。

次に、新たな町独自の子育て支援策ということなんですけれども、最初の1番議員のファミリーサポートセンター、これはこれから状況を見ながら考えていくという答弁でした。

私はちょっと視点を変えて、今、少子化ということで国のほうもいろいろ施策しております。児童手当なんかも、もう拡充するというふうに宣言しております。財源、物すごくかかると思いますが、そういったところで、やはり子育てにはかなり手厚くなっていくのかなと思います。そういったところで、やはり1人目、2人目、私が考えているのは、そういう3人目あたりになったらかなり、出産祝い金みたいな、そういったところを考えてもいいのかなと、独自のですね。そういった視点で、この問いを設けてみました。

かなり経済的なところ、財源は難しいと思いますが、お年寄りよりは若い人たちにそういう手厚いことをしてあげたらなと私個人では思いますが、どうでしょうか、そこら辺、町長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりで、一番の問題点は少子化というのが、今一番大きな問題だというふう
に思いますんで、子供に関する福祉であれ、また子育てであれ、そういうものに対する部分
を手厚くしていくということが必要かなということは感じ取っております。私どもとしては、
それらの今ご質問があったような部分を含めて、それらをどのように取り入れていくのかと。
まずもって先ほど申し上げたみたいに、これ私自身が勝手に思っているんでありますけれど
も、学校が一つになるわけですが、私は学校の一つというハードの意味ばかりじゃなくて、
意識として一本化が図れて、共通した意見を皆さんが作り上げていくんだらうなというふ
うに思っています。

当然、その中に、もしまだ高校生までの医療費のこと、それから給食のこと、それぞれが
望んでいるんだけど、なっていないとするならば、その中で築き上げられていく項目に
なるものではないかと。

それは間接的なのか直接だと思うんですが、子育てというものに対するサポートする
形で進んでいくのではないのかなと思っておりますんで、今、若干それに集中しているとい
うところもありますから、今、具体的に何というのは申し上げないでいるんですが、確かに
出産一時金とか、それからそれに対する六戸町独自としての出産に関わる、お子様に対して
何人いらっしゃったらどうだとか、いろいろアイデア出しているところありますが、同じよ
うなことも考えていくというのは、近々に対応していくことになろうかなというふうに思っ
てはいます。今、現段階ではまだ具体的に考えていないものですから、先ほどのような答弁
をさせていただきました。ご心配される点、全く同感でございます。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

余談ですけども、合計特殊出生率、生涯女性が産む子供の数なんですけれども、これ
年々下がってきて、青森県が1.24ですか。要するに、2人産まないで人口が減少していく
のが分かるわけですよ、算術的にも。そういうのはどんどんこういうふうには減ってきている
ということですから、国も少子化対策を本気になって今やっているわけで。ですから、この
子育て支援対策を少子化対策として、国からのそういう財源というのは、多分交付金なり出

てくるかと私は想像します。ですから、そういったのを利用して子育てに支援できるような施策をぜひとも実施していただきたいと、これはお願いです。

次に、選挙のことについてお伺いいたします。

先ほど、選挙管理委員長のほうから、六戸の投票率が低かったと。それは皆さんも、もう報道で分かっていると思います。もう県議会議員のときは40%ぐらいですか、あれを見て愕然としましたけれども。もちろんもう郡下でも一番、上北郡で一番低いです。それから、町会議員の選挙も51.何%ですか、これも一番低かったですよね。多分、争点がなければそういうふうに低くなるということもあるかと思いますが。知事選は非常に盛り上がりを見せて、今までにないぐらい投票率上がったと。そういうことで、そういう流れにかなり影響されるかと思いますが。私は思うに、やはり従来のやり方ですとけば、このままどんどん右肩下がりにっていくのかなと懸念しております。

ですから、やはりアイデアを出して、期日前もやりましたけれども、例えば出前選挙とかそういったのもやっぱり必要かなと思います。ですから、この分析ですね。ですから、こういった形で投票に来なかったのか、そこら辺やっぱり分析も必要だと思います。地域性、それから年齢層、高校生、多分あまり興味ないのかなと思いますけれども、ただ我々の年代、60代、70代は非常に多分投票に行っていると思うんですよ。それから、80代になると交通機関、足がないわけですよね。そういったところもあって投票率に影響してきているのかなと、そういう分析というのはできないんですかね、どうでしょう。

議長（下田敏美君）

選挙管理委員長。

選挙管理委員会委員長（保土沢博昭君）

統一地方選挙終わりました、その結果を、投票率の数値だけの問題じゃなくて、中身の分析ということだと思います。4年前の統一地方選挙のときに、選挙事務が一段落いたしましたして、投票区ごとの投票率、それから年齢ごとの投票率、男女ごととか、そういったものの数字を出しまして、明るい選挙推進協議会の中で研修会、勉強会をいたしました。今年も明るい選挙推進協議会、これから総会もやりますけれども、そういった中で勉強会もやって、この次につなげていきたいと思っております。

新しいアイデアということにつきまして、これもなかなか、新しいアイデアもなかなか難

しい現状があるんですけれども、要は公職選挙法の中で啓発なりそういったものやっ
ていかなければなりませんので、縛りもありますけれども、アイデアがあればそれに取り組んで
まいりたいというように思っております。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

4年後はまたすぐ来ると思います。ですから、今回の結果を踏まえて、検証して分析して、
やはり私思うに、例えば小松ヶ丘地区は非常に世帯が増えているんですよ。ですから、逆
に言えば投票率は上がっていいのかなと思うんですけれども、逆にいってないと思うんです
よね。ですから、そこが非常に興味があるんですけれども、あの場所はですね。

そういったところで、何しろ六戸が一番下というのは非常にショックですので、中位ぐら
いまで挽回できればいいんでしょうけれども。ですから、そういった他の自治体もやってい
ることをやはり情報入れながら、一つでいいですから新しいものを取り入れるという、期日
前の次には出前とかそういったところ。それをぜひともやっていただきたいなと思います。

次の投票率向上における具体的な対策ということで、先ほど回答ありました。

いろんな啓発して非常に私も勉強になりましたけれども、ただ、一般の選挙民にそれが通
じているかというところではないと思うんですね。ですから、まだまだやっているだけで中
身が浸透しないということも確かだと思うんですね。ですから、ホームページなんか出して
もなかなか見ないというのがあります。

ですから、私一番思うに、選挙公報ですか、候補者のそういった公約とかそういったプロ
フィールとか、それが全ての町民が分かるようになるのが、一番効果的かなと個人的には思
うんで、そういったところもやはりほかの自治体からの情報なんか入れて、やはり取り入れ
てほしいなと思います。そこら辺どうでしょうか。

議 長（下田敏美君）

選挙管理委員長。

選挙管理委員会委員長（保土沢博昭君）

選挙に関しまして、情報を投票者に、選挙人に提供すると、これが大変大切だと思います。高坂議員のほうから今ありましたように、選挙公報のこともあります。これは、選挙公報は国政選挙でも、それから県の段階の選挙、これらにつきましては選挙公報がありますけれども、町村の場合は、これは条例化したりその準備が必要であります。これも皆様、議会のほうのご意向によりまして、そのようなご意向であれば、選管としては当然それに調査をいたしまして、進めていくことは、これは可能でございます。今後、ご意見をいただきたいと考えております。

議長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

1つ教えていただきたいというんですか、不在者投票ですか、その仕組みです。皆さん分かっているようで分かっていないと思うんですね。そういったところもやはり啓発活動の中で教えていただきたいと、広報なんかでもいいです。私も今回の選挙でそれを使ったんですけれども。

それから、もう一つ、要するに入所施設、高齢者のですね。そういったところの投票案内というのはどういうふうになっているんでしょうか。私は多分、自前で来て投票するのはちょっと無理かなと思うんですけれども、そこら辺の取組と対応というんですか、そこら辺どうなっていますでしょうか。分かったら、そこら辺の判断。

議長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

不在者投票での施設入所者のというところでは。

施設入所者、不在者投票をできる施設というのが県のほう登録がありまして、その施設であれば、その施設のほうの管理者のほうから選挙管理委員会のほうに、投票する方、この方たち一覧という形で来まして、こちらのほうから郵送してやって、その施設長のほうで不在者投票の部分やって、終わったらまた郵送して返してくるという流れで実施させていた

だいておりますので、請求があつて初めて実施になるというところでございます。

以上です。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

多分、そういうやり方だと思うんですけども、ですから私は提案というんですか、出前で行って、その施設そんなに多くないですので、多分1日ぐらいで終わるかと思ひます、2時間ぐらい。そういったところ出前でやっぱりやることも考えていただきたいなということ。どうでしょうか。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（館 泰之君）

ちょっと出前でというところでございますが、ちょっと他市町村の施設にこちらの選管のほうで行つてというのもなかなか難しいところ、制度的にも難しいところかなと思つておりますんで、その施設に入つてゐる方については、不在者投票ができるという公職選挙法の中で実施していくことになるというふうを考えております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

六戸独自のそういうモデルもできるのであればやっていただきたいなと。

最後に、こういうことがありました。これ質問要旨の中にはないですけども、期日前投票に来たと。私もなぜ誓約書を書かなきゃならないのか、私はずっと思つていまして、どこかで聞こうかなとは思つていたんですけども、この方が字を書けないと、お年寄りで。身

内の者が運転してきてやったんですけれども、そうしたら対応が、本人が書いてくださいと、書けないで行っているわけで。ですから、例えば投票日に行けば入場券だけで、本人確認できれば投票できますから、みんなそう思っているわけなんですね。なぜ誓約書が必要なのか、それ1点。

それから、多分その職員はそう言わないかも分からないんですけれども、そういう捉えられたということで、結果的には今の知事選にはもう行かないと。要するに棄権しているわけなんです、感情的な部分があつて。ですから、そういうことがあつてはいけないと私は思うんですけれども、総務課長、どうなんですか、そこら辺のところは。あなたからは前に聞いたんですけれども、現実にあつたことなんで。

議長 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

期日前での誓約書のところでございますけれども、一応、期日前の投票ができる方、誰でもできるということではなくて、一応、当日行けないという用事があるとか出かけるとかという、その辺の用事があつて選挙当日には行きませんよという誓約を、行けないので今日やりたいですよという誓約になっておりますので、どうしてもこの辺必要な部分となっております。

あと、その投票、字の書けない方がいらっしゃつたというところでございますが、ちょっと対応がもしよろしくないところがあつたのであれば、大変申し訳なかつたとは思っております。まず、字の書けない方につきましては、最初の受付の段階で名前書けますかとか住所書けますかとかいうところの流れの中で、ちょっとご本人に書いてもらえればというところの説明をしたのかなと思っております。入場してきた時点で、私、字書けないので代理お願いしますよというのを先に示してもらえると、そういう最初からの対応になつたかと思ひます。ちょっとその辺、全員に字書けない人ですかと最初に聞くわけにもいかないので、最初にそういうちょっと字書けない方に、そういう対応になつてしまつたのかなと思ひます。

まず、その辺については、こちらのほうで当然投票も代理2名つけまして、この方でいいですかという形で投票させておりますので、間違いなく投票できるということでございます。

ます。

以上でございます。

議 長（下田敏美君）

発言の際はマスクを取ってください。

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

それは、今、課長が言ったのは対応の一般論であって、現実にそういうことがあったという事は、それはやはりそういう対応の仕方というんですか、そこら辺がちゃんとしていなかったという、やっぱり大いに反省するべきだと思うんです、ですよね。

もう一つ、最後に、やはり多分障害者とか字を書けないとか耳が聞こえないとかそういった方が、多分自分のハンディをやって、多分投票に来ていないのが現実だと思うんです。ですから、そういった方々も投票に来れるようなそういう広報なりして、やはり投票率アップのためにいろんなことを策を講じてほしい、これをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

答弁はいいですか。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

これで、8番、高坂茂君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を6月7日午前10時より本議場において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午後 0時01分）